

平成22年度  
市政運営方針

平成22年(2010年)2月

八尾市長 田中 誠太

---



# ■ 目 次

---

はじめに	1
平成 22 年度における市政運営の基本的な考え方	3
1 市民が活躍するまちづくり	5
1-1 地域分権の推進	5
1-2 雇用と賑わいを生み出すまちづくり	6
2 未来につながるまちづくり	8
2-1 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり	8
2-2 魅力あふれるまちづくり	11
2-3 環境にやさしいまちづくり	14
2-4 効率的な行財政運営の推進	15
3 時代の変化に対応するまちづくり	16
3-1 安全なまちづくりの推進	16
3-2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	19
3-3 誰もが安心して生活できるまちづくり	20
八尾市の財政状況	22
むすび	25

---



## はじめに ～みんなで作る「元気で新しい八尾」～

早いもので、私が市長に就任して任期4年目の、締めくくりの年度を迎えようとしております。

この間、人口減少と少子・高齢化による人口構造の変化、環境問題の顕在化と関心の高まり、社会の成熟化による価値観の多様化、アメリカの金融危機に端を発した急速な経済の減速、企業活動や雇用情勢の悪化などの社会経済状況の急激な変化とともに、新型インフルエンザの流行による不安の増大なども重なり、市民生活は一層厳しさを増してきております。

こうした厳しい状況にある時にこそ、市民の皆様とともに「元気で新しい八尾」を創りだしていくことが私の使命だと考え、全力で市政に取り組んでまいりました。

限られた財源と人的資源のもと、多様化する市民ニーズに対応した、質の高い行政サービスを提供していくために、八尾再生に向けた「市民に信頼される八尾」「市民に親切丁寧な八尾」「税金を無駄にしない八尾」の3つの視点に沿って、全ての事務事業の見直しを行い、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいりました。

また、活気ある「自治」を実現するためには、市民と行政が相互の理解と信頼のもと、まちづくりの目標を共有し、それぞれの知恵と責任に基づくまちづくりを進めていくことが必要であり、より高い「市民力」「地域力」を備えた地域社会を創出することが不可欠であるとの認識に立ち、地域と向き合う行政をめざし、「コミュニティ推進スタッフ」を配置し、市民と直接意見を交わす「八尾市の未来を語るタウンミーティング」を開催してまいりました。

対話の中では、市民の皆様が、自らの地域に対して自信と誇りを持ち、様々な分野で活発な活動を展開され、様々な形につながり、地域の魅力を磨かれていることを肌で感じることができました。

乗り越えなければならない壁は高いかもしれませんが、市民の皆様とのこうした経験を通して、まちづくりへの想いや課題を共有し合い、行政と地域との適切な役割分担のもと協力し、それぞれの地域が自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進め、より豊かな自治を築いていく「地域分権」への取り組みを、着実に進めていくことができるとの思いをさらに深めてまいりました。

この間、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の温かいご支援、ご協力をいただきながら、本市発展のために業務を遂行できましたことに、厚く御礼を申し上げます。とりわけ、議会と行政の関係は、本市発展にとりまして、車の両輪の関係にあることを痛感しているところであり、これまでの議員の皆様のご理解とご協力に心から感謝を申し上げます。

平成 22 年度は、本市にとりまして、第 4 次総合計画の最終年度であり、かつ次の 10 年間を見据え、市民の皆様とともに次期総合計画を創りあげる重要な年であります。また、私の市政運営の指標である「やおマニフェスト実行計画」「行財政改革アクションプログラム」についても最終年度であり、これらの取り組みの総仕上げを行ってまいります。

さらに、これまで培われてきた市民自治の蓄積を礎に、地域の多様性を尊重したまちづくりが進むよう、次期総合計画では、その第一歩として、地域別計画を導入してまいります。

私には、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、人情味あふれ、人々が支えあい、一人ひとりが大切にされ、全ての市民がともに生きる幸せを実感できる、この八尾のまちを、次の世代に引き継いでいく責任があります。

平成 22 年度につきましても、「総合計画」「やおマニフェスト」「八尾市行財政改革プログラム」の実現を 3 つの柱とし、「市民が活躍するまちづくり」「未来につながるまちづくり」「時代の変化に対応するまちづくり」を重点目標にかかげ、対話を通じてまちづくりの課題を見出し、対話に基づき行動し、その結果を多くの市民が共有し、実感できるまちづくりを進めてまいる所存であります。

## ■ 平成 22 年度における市政運営の基本的な考え方

---

「元気で新しい八尾」を市民の皆様とともに創り出していくためには、市役所が市民のパートナーとしてふさわしい存在となることが大切だと考えています。この八尾再生の実現に向けて「市民に信頼される八尾」「市民に親切丁寧な八尾」「税金を無駄にしない八尾」の3つの視点を掲げ、全庁が一丸となって取り組みを進めています。

また、「元気で新しい八尾」に向けたまちづくりの方向性を、「1 市民が活躍するまちづくり」「2 未来につながるまちづくり」「3 時代の変化に対応するまちづくり」と定め、この実現に向けた取り組みを重点的に実施していくこととしています。

一方、本市では、「総合計画」「やおマニフェスト」「八尾市行財政改革プログラム」の実現に向けて、各部局の主体的な取り組みの方針を明らかにするため、「部局マネジメント目標」制度を実施しています。

平成 22 年度に向けては、各部局の目標を設定し、市民意識調査の結果や社会状況、財政状況を加味した上で、先の「元気で新しい八尾」に向けたまちづくりの方向性に沿って、重点取り組みを設定しています。

## 八尾再生に向けた3つの視点

### ● 市民に信頼される八尾

市民に開かれた透明な行政運営を行うとともに、市民との協働によるまちづくりを進めることにより、市民から信頼される市役所づくりを行います。

### ● 市民に親切丁寧な八尾

市民の視点や観点から行政サービスを再点検し、市民サービスの向上を図り、親切丁寧な市役所づくりを行います。

### ● 税金を無駄にしない八尾

本市の厳しい財政状況を十分に認識し、持続可能な行財政運営に向けた、効率的で効果的な市役所づくりを行います。

## 行財政改革の視点

### 重点取り組み

## みんなでつくる「元気で新しい八尾」

### 1 市民が活躍するまちづくり

- 地域分権の推進
- 雇用と賑わいを生み出すまちづくり

### 2 未来につながるまちづくり

- 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり
- 魅力あふれるまちづくり
- 環境にやさしいまちづくり
- 効率的な行財政運営の推進

### 3 時代の変化に対応するまちづくり

- 安全なまちづくりの推進
- 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- 誰もが安心して生活できるまちづくり

# 1

## 市民が活躍するまちづくり

本市では、行政と地域とが適切な役割分担のもと協力し合い、それぞれの地域が、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進める「地域分権」をめざしています。

これまでの取り組みにより、住民自治活動やテーマ型の市民活動も高まりをみせており、行政と市民との協働は進みつつあります。今後は、これらの活発な個々の活動の力を面的なものへと広げることにより「地域力」を高め、“持続可能な地域コミュニティ”へとつなげていきます。

また、市民が活躍できるステージづくりをめざし、地域の雇用やまちの賑わいを生み出していくため、本市の大きな強みである“ものづくり”を中心に、地域の産業の活性化を図り、八尾の活力を高めていきます。

### 1-1 地域分権の推進

次期総合計画では、基本計画において、行政としての目標を体系化した「目標別計画」に加え、小学校区または中学校区ごとのまちづくりの将来像を示した「地域別計画」を策定し、本市が描く「地域分権」の実現をめざします。また、地域分権の推進に向けたアプローチとして、行政としての役割をあらためて問い直し、推進に向けた具体的な仕組みを検討するとともに、小学校区または中学校区単位でのまちづくりを支援する制度を試行的に実施します。

#### ■ 総合計画の推進

第4次総合計画の進行管理を実施するとともに、第5次総合計画（計画期間：平成23年度から平成32年度まで）の策定を進めます。基本計画では、行政としての目標を体系化した「目標別計画」に加え、小学校区または中学校区ごとのまちづくりの将来像を示した「地域別計画」を策定します。

#### ■ 地域分権の推進（地域分権推進調査研究事業・地域経営推進事業）

地域分権の推進に向けて、行政そして地域に求められる役割や、それぞれの地域の状況に応じて柔軟に予算を執行していく「地域予算制度」をはじめとする様々な仕組みに関する調査研究を平成21年度より進めています。この調査研究の中で、各種制度等の設計を行うとともに、小学校区または中学校区単位でのまちづくりの提案に対して助成を行う制度を試行的に実施します。

また、まちづくりのコーディネーター役として配置されたコミュニティ推進スタッフにより、地域でのまちづくりを引き続き支援します。



## 1-2 雇用と賑わいを生み出すまちづくり

「ものづくりのまち・八尾」としての魅力をより高めていくために、新たな課題に対応する産業政策の検討や商工振興支援の拠点づくりを進めるとともに、「八尾ものづくりネット」の活用により、市内企業が誇る自慢の製品や技術を広く情報発信していくことで、八尾の認知度を高め、市内企業の販路拡大や工場立地の促進を図ります。

あわせて、意欲ある商業団体を支援する公募型提案事業を実施し、地域商業の活性化に努めるとともに、農地バンク制度を立ち上げ、遊休農地の解消を図ることにより、優良農地を保全し地産地消による新鮮で安全な農産物の提供につなげます。

また、昨今の経済情勢の悪化は、本市の企業活動や雇用情勢にも影響を与えており、これまでの就労支援の取り組みに加え、国の緊急経済対策の活用により、地域における受注機会の拡大とともに雇用の創出を図ります。

### ■ 産業政策検討事業

学識経験者や市民、商工業者からなる産業振興会議を引き続き活用し、新たな課題に対応した施策展開を検討します。

また、産業政策アドバイザーによる本市の産業政策への助言等を踏まえ、産業集積の維持・発展に向けた施策を検討していくため、工場立地の現況について基礎データの収集・分析を実施します。

### ■ 商工振興拠点施設整備促進事業

本市の産業を取り巻く課題及び事業者のニーズ変化などを踏まえた産業の活性化に向け、八尾商工会議所との連携により、平成 23 年 4 月の竣工をめざして商工振興支援拠点の施設整備を進めます。

拠点施設においては、新たな産業政策の立案、新産業・新技術等の育成、各種相談・支援、市民・事業者・NPO等との連携による産業振興、既存事業の統合・効率化を行います。

### ■ 「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業

リニューアルした「八尾ものづくりネット」において、企業情報データベース英語版の構築など、ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図ることで、「ものづくりのまち・八尾」を国内外に向けて発信し、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進します。また、市内企業の販路拡大や工場立地の促進を図り、にぎわいと活気のある産業集積による発展をめざします。

## ■ 地域商業活性化事業

地域商業の実情に即した効果的な事業運営を図るため、商業調査の結果を受けてとりまとめた産業振興会議提言書等を踏まえて、事業の立案・実施についての検討を進めます。

また、地域商業とまちづくりの主要な課題をテーマとした公募提案型の事業を実施し、地域商業活性化アドバイザーの派遣等により意欲ある商業団体を集中的に支援していきます。

## ■ 遊休農地活用事業

市街化調整区域内の農地を対象に貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を立ち上げます。

また、市街化区域内の遊休農地に対しては、既存の市民農園整備事業を利用し、市民農園を自主的に開設したい農業者に対し、開設方法や運営方法の指導、参加者募集支援など、開設支援体制を整備し、余暇を利用して土との触れ合いを望む市民の声にこたえます。

### 国の緊急経済対策による

#### ふるさと雇用再生基金事業・緊急雇用創出基金事業の活用

国の緊急経済対策による「ふるさと雇用再生特別交付金」「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、地域の雇用再生のための継続的な雇用機会の創出や、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対する次の雇用までの短期的な雇用・就労機会を創出します。本市では、これまでの地域通貨活用による地域活性化促進事業や特別支援教育支援員配置事業等に加え、工場立地現況調査事業や小・中学校パートナーシップ推進事業等を実施することにより、地域における雇用の創出を図ります。

### 国の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」による

#### 地域活性化・きめ細かな臨時交付金の活用

国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、地元の中小企業・零細事業者の受注に資するような、きめ細かいインフラ整備事業として、交通バリアフリー対策をはじめ、道路の維持補修、水路整備といったインフラ整備に取り組むとともに、生涯学習センターや学校施設等の公共施設の改修に取り組みます。

# 2 未来につながるまちづくり

次の世代に自信を持って引き継げる八尾のまちとしていくため、八尾の明日を担う子どもたちが安心して楽しく過ごせる環境を整えるとともに、子どもの「生きる力」の育成に向けた取り組みを強化します。

さらに、誰もが住みつづきたい、住んでみたいと思えるまちの実現に向け、都市の快適性を高めるとともに、生涯を通じて学ぶことができ、スポーツや芸術文化を通じて心の豊かさを感じられる、魅力あふれるまちづくりを進めます。

また、ごみの多種分別をはじめ、環境問題に先進的に取り組んできた強みを生かし、人と地球にやさしい社会の実現に向けた取り組みを進めます。

これらのことに加え、限られた財源及び人的資源のもとで、将来にわたり安定した行財政運営を行っていくため、市が主体的に担ってきた公共サービスのあり方を見直すことにより、市民・企業・行政のパートナーシップの強化を図るとともに、さらなる行政経営の効率化、財政の健全化を推し進めます。

## 2-1 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり

未来に無限の夢をもつ子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上につなげるために、(仮称)がんばる「八尾っ子」応援事業による支援を行います。

また、子どもたちが安心して楽しく生き生きと育ち、学校や地域で豊かな人間性や社会性を身につけるとともに、自ら考える力を養い、子ども自身の「生きる力」を育む取り組みを進めます。

子ども自身の自立性を促し、子ども一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざした取り組みを進めます。

放課後児童室の拡充により、保護者が不在となる児童の健全な育成を図るとともに、子どもたちの犯罪被害防止に向け、地域との協働による見守りを強化し、子どもたちや子育て家庭が安全で安心して暮らすことができるまちをめざします。

さらに、よりよい教育環境の整備を図るため、引き続き小・中学校の学校規模の適正化や市立幼稚園における幼児教育の振興について検討を進めるとともに、小・中学校パートナーシップ推進事業の実施、授業改善や校種間連携についての研究、学習支援アドバイザーによる放課後自習室での学習支援や学校図書館活用推進事業の充実に取り組みます。

また、中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、英語活動を推進するほか、子どもの学ぶ意欲の向上をめざしてICTの活用を促進するなど、本市の児童生徒の学力向上を図ります。

## ■ (仮称)がんばる「八尾っ子」応援事業

未来に無限の夢をもつ子どもたちが健やかに育つために設置する「(仮称)八尾市こども夢基金」を活用し、スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信した子どもを支援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上につなげます。

## ■ こども施策推進事業

子どもたちが、すべての人に人権があることを学び、自分の行動に責任を持った社会性のある自立した大人へと成長でき、さらに、いじめや虐待から守られる社会をめざすために、八尾の未来を担う子どもたちのためのシンポジウムや、子どもの権利を尊重するための取り組みについて考える市民会議を開催します。

## ■ 放課後児童室事業

放課後児童室において、利用対象者の上限を小学校3年生から小学校4年生へ引き上げるモデル事業を、現在の4カ所から21カ所へ拡大して実施するとともに、大正北地区放課後児童室の新築や既存施設の改修等により対象年齢のさらなる拡大に努めるなど、保護者が就労等で不在となる児童の健全な育成を図ります。

## ■ スクールガード・リーダー事業

学校内や通学路での事件事故が社会問題となっていることから、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、子どもの安全確保を図るため、家庭や地域の関係団体と連携しながら、スクールガード・リーダーによる通学路の安全確保及び巡回指導等を行うとともに、子ども安全見守り隊に対する指導及び支援を実施します。

## ■ 小・中学校適正規模等推進事業

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む一方、大規模な学校が存在するなど、本市の教育環境には課題もあります。このことから、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的な運営を図る観点から、平成20年度に設置した小・中学校適正規模等審議会からの答申を受け、学校規模等の適正化に向けた基本方針を策定します。

## ■ 市立幼稚園における幼児教育の振興(幼児教育振興事業)

園児数の減少により市立幼稚園の小規模化が進むとともに、保護者の教育や保育に対するニーズの多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このことから、市立幼稚園の効率的・効果的運営と教育内容の充実を図るため、平成21年度に設置した幼稚園審議会からの答申を受け、望ましい教育環境の確保に向けた基本方針を策定します。

#### ■ 小・中学校パートナーシップ推進事業

中学校区を単位とする市内4地域を研究モデル地区として指定し、小中連携教育推進コーディネーターを配置し、小・中学校9年間における系統的・継続的な学習指導のあり方や小・中学校間の円滑な連携をめざした生徒指導のあり方等、各中学校区の特色を活かした実践的な研究を行います。

#### ■ 学力向上推進事業

全国学力・学習状況調査結果等の分析に基づき、研究開発校を中心に中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を進め、本市の児童生徒の学力向上を図ります。また、「おおさか・まなび舎事業」補助金を活用し、放課後自習室での学習支援アドバイザーによる反復学習等の学習支援を行います。

#### ■ 学校図書館活用推進事業

魅力ある学校図書館づくりをめざし、読み聞かせや図書貸し出しへのアドバイスなどにより児童生徒の図書館利用を促進するため、各中学校区に配置している学校図書館サポーターを拡充し、引き続き学校図書館の効果的な活用を図ります。

#### ■ 英語教育推進事業

中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進します。

#### ■ 学校ICT活用事業

パソコンやデジタルテレビをはじめとするICTの活用により、わかりやすい授業を行い、子どもたちの学ぶ意欲、学力の向上を図るとともに、校務の情報化を進め、教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。また、教職員に対するICT活用研修の実施やICT支援員の配置、ICT活用実践モデル校の指定による有効活用実践事例の紹介など、ICTのさらなる活用を促進します。



## 2-2 魅力あふれるまちづくり

本市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応しつつ、今後 10 年間の都市づくりの指針となる「八尾市都市計画マスタープラン」等を策定するとともに、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分や用途地域等の見直しを行うなど、地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

また、市民が快適に安心して利用できる施設となるよう、八尾図書館をはじめとする市役所本庁舎周辺の公共施設やコミュニティセンターなど、更新時期を迎えた公共施設の機能更新を進めるとともに、JR八尾駅周辺整備事業、放置自転車対策事業、八尾空港西側跡地活性化促進事業など、暮らしやすく、安全で安心な都市づくりの実現に引き続き取り組みます。一方、八尾の自然や地域資源を活かし、都市にうるおいや安らぎのあるまちづくりに向けて、玉串川沿道整備事業、緑化推進事業、公園・緑地整備事業などに取り組みます。

さらに、スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、体育施設整備事業や八尾南高校跡地体育館整備事業に取り組むとともに、芸術文化、生涯学習並びにスポーツに係る振興計画の策定を行い、誰もが住みつづけたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めます。

### ■ 都市計画推進事業

都市計画マスタープランや住宅マスタープランについては、第5次総合計画と整合を図りながら、社会状況や市民ニーズの変化に応じた見直しを行います。

市街化区域及び市街化調整区域の区域区分や用途地域等の見直しについても、地域の特色を活かしたまちづくりを市民と協働で進めるため、都市計画制度の啓発や都市計画に関する調査・検討を進めます。

### ■ 庁舎周辺公共施設整備事業

八尾図書館をはじめとする市役所本庁舎周辺公共施設の機能更新についての基本方針（配置計画等）に沿って、それぞれの施設の整備に向けた取り組みを引き続き進めます。

### ■ 図書館整備事業

老朽化した八尾図書館の建替に向けて、中央図書館的機能を担う八尾図書館と青少年センター等の複合施設の整備に向けた基本設計を行うとともに、第4館目の地域図書館として、市立病院跡地における龍華コミュニティセンターと地域図書館の複合施設の整備計画を策定します。

## ■ 八尾市立コミュニティセンター機能更新事業

コミュニティセンターの耐震診断や温室効果ガス削減に寄与する空調機器の更新工事を実施するとともに、市立病院跡地における龍華コミュニティセンターと地域図書館の複合施設の整備計画を策定します。

## ■ JR八尾駅周辺整備事業

JR八尾駅周辺地域が抱える都市課題の早急な解決に向け、地元組織や住民等の意見を踏まえ、自由通路整備、橋上駅舎化をはじめ、鉄道施設や渋川踏切の改良を含めた周辺道路のバリアフリー化等、市民生活の安全性・利便性等を高める都市基盤の整備を進めます。

## ■ 放置自転車対策事業

駅周辺における安全な歩行空間の確保と街の美観を守るため、引き続き放置自転車対策として撤去活動の充実を図るとともに、民間団体との協働により路上自転車駐車場の整備を促進します。

## ■ 八尾空港西側跡地活性化促進事業

大阪府・大阪市等関係機関との連携のもと、国に対し八尾空港西側跡地の土地活用方策及び整備手法等についての提案や要望を行い、地下鉄八尾南駅前という立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など、新都市核にふさわしい、魅力ある都市環境の誘導を図ります。

## ■ 玉串川沿道整備事業

桜の名所として、また市民の散策路として親しまれている玉串川沿道において、大阪府により実施される河川護岸整備に合わせて、桜の保全や植栽による景観の整備、親水機能をもつ豊かな水辺環境の整備を行い、水と緑のネットワークの形成をめざします。

## ■ 緑化推進事業

市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、各種イベントや緑化施策を実施するとともに、緑化基金を活用し、市民の所有地及び事業所等の緑化を推進します。

また、「みどりの大阪推進計画」とも連携を図りながら、「八尾市緑の基本計画」に基づき、企業等民間施設への緑化支援制度の検討を行い、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業を実施します。

## ■ 公園・緑地整備事業

災害時には緊急避難場所ともなる南木の第2公園の整備や高安山のハイキング道の整備を実施するなど、自然とのふれあいやレクリエーション、健康増進等、市民の幅広い活動の拠点となる公園・緑地の充実を図ります。

## ■ 体育施設整備事業

新家調節池の上部利用については、（仮称）八尾市立新家町市民運動広場として整備し、一般利用開始をめざして取り組みを進めます。また、劣化の進む施設・設備や保守点検を要する設備機器について、緊急性の高いものから順次改修を行います。

## ■ 八尾南高校跡地体育館整備事業

八尾南高校跡地の体育館を活用し、災害活動拠点機能等の導入はもとより、平常時においてはスポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の利用が可能となるよう、市民とともに検討を行ってきた計画をもとに整備を進めます。

## ■ 芸術文化振興プランの推進

「八尾市芸術文化振興プラン」の計画期間終了に伴い、市民と協働で取り組んできたこれまでの成果をふまえ、芸術文化を通じ誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを一層進めるため、生涯学習及びスポーツ振興を図る計画との連携を図りながら、市民とともに芸術文化振興を図るプランを策定します。

## ■ 生涯学習・スポーツ振興計画推進事業

「八尾市第2次生涯学習振興計画」及び「八尾市スポーツ振興基本計画」の進行管理を行うとともに、次期計画の策定に向けた市民意識調査を実施します。また、次期計画の策定に際しては、両計画を統合するとともに、芸術文化振興との連携を図りながら、市民とともに計画を策定します。



より良い環境を次の世代に引き継いでいくため、これまで市民とともに積極的に進めてきたまちづくりの経験を活かし、世界的な課題となっている地球温暖化の防止に向け、本市としての地球温暖化対策実行計画に沿った取り組みやグリーンニューディール基金を活用した取り組みを重点的に進めます。

また、循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を進めるために多種分別を推進するとともに、竜華水みらいセンターから放流される高度処理水を市街地水路等の修景用水等において利用するなど、資源の有効活用を図ります。

#### ■ 地球温暖化対策推進事業

地球温暖化対策を市民・事業者・行政のパートナーシップにより積極的に取り組む推進組織を設置し、市域全体の温室効果ガスの排出量削減のために平成 21 年度において策定する「(仮称)八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、具体的な対策・施策、目標の設定を行い、取り組みを進めます。

とりわけ、八尾市の公共施設については、温室効果ガス削減のための「(仮称)八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の策定を行い、率先して地球温暖化対策に取り組めます。

#### ■ グリーンニューディール基金活用事業

地球温暖化対策を具体的に推進するため、「(仮称)八尾市グリーンニューディール基金」を活用し、市民に広く利用される文化会館及び桂・安中老人福祉センターにおいて、温室効果ガスの排出量を削減する効果が高い設備への改善工事を実施するとともに、広く市民に地球温暖化対策についての啓発を行います。

#### ■ ごみ減量・資源循環の推進(一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業)

平成 20 年度より実施している多種分別の定着を図るとともに、「ごみゼロ(ごみの最終処分量ゼロ)、資源が循環するまち」の実現をめざし、市民、事業者及び行政による、さらなる 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の取り組みと適正処理を推進し、循環型社会の構築を図ります。

また、次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の策定に向け、廃棄物減量等推進審議会を開催します。

#### ■ 「竜華水みらいセンター」処理水の有効活用

平成 22 年度末供用開始予定の竜華水みらいセンターから放流される高度処理水を、市街地水路等の修景用水や植栽への灌(かん)水に使用するなど、貴重な水資源としての有効活用を図ります。

厳しい財政状況のもと、必要とされる行政サービスを提供していくため、庁内の連携を図りながら、引き続き「八尾市行財政改革プログラム」に基づく行財政改革を着実に推進するとともに、新たな歳入の確保に向けた取り組みを進めます。

複雑化・多様化する市民ニーズに柔軟に対応するために、市民・企業・行政の適切な役割分担のもと、公民協働手法の活用促進を図られるよう取り組みを進めます。

また、市民の日常生活圏の拡大等に対応していくために、近隣自治体との広域的な連携を図ります。

さらに、コスト削減やセキュリティの強化など、情報システム全体の効率的な運用をめざし、基幹システムの再整備や庁内ITネットワークの整備を進めます。

#### ■ 行財政改革の推進

行財政改革プログラム、同アクションプログラムの総仕上げを行うとともに、将来にわたり持続可能な行財政運営を維持するために、行財政改革の新たな取り組みの計画を策定します。

#### ■ 歳入確保に向けた取り組み

これまで歳入確保に向けては、ホームページや市政だよりへの広告募集、債権管理課の設置等の取り組みを進めてきましたが、さらなる歳入確保をめざし、新たな広告事業、広告モニターの設置、ネーミングライツ等についても取り組みを進めます。

#### ■ 公民協働手法の推進

「公民協働による公共サービスの提供に関する基本方針」の具体化指針等に基づき、各部局の所管する事務事業において公民協働手法の活用を促進します。

#### ■ 広域行政の推進

市民の日常生活圏の拡大、地方分権の流れ、行政課題の広域化に対応するため、広域行政を推進するとともに、柏原市との広域連携の強化に向けた共同研究の実施等により、新たな広域的連携のあり方について検討します。

#### ■ 基幹システムの最適化及び行政情報システム基盤整備事業

平成20年度に実施した情報システムアセスメントの結果に基づき、コスト削減やセキュリティの強化など情報システム全体の最適化をめざし、汎用機システムを中心とした基幹システムの再整備を進めるとともに、庁内ITネットワークの整備及び業務用パソコンの更新を進めます。

# 3

## 時代の変化に対応するまちづくり

地球温暖化の影響による自然災害の増加、今後 30 年以内での発生が予想される東南海・南海地震への懸念、さらに、不透明な社会経済情勢に伴う社会不安の増大により、これまでも増して、安全に暮らし、安心して住み続けられるまちへの期待が高まっています。

一方で、今後はこれまでの人口増加を前提とした仕組みを見直し、人口減少社会のもとで持続可能な社会を実現していくことが求められており、家庭環境やライフスタイルが多様化する中で、仕事と子育てを両立しながら、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

さらに、このような時代にあっても、すべての人が尊重しあい、認め合い、支えあう人情味豊かで安心して暮らせるまちづくりが求められており、関係機関や地域のネットワークをさらにきめ細やかに構築するなど、市民や事業者との協働により、人権が尊重され共生の心があふれる社会の実現をめざします。

### 3-1 安全なまちづくりの推進

災害に強いまちをめざし、自主防災組織の育成や予防広報推進事業による取り組みを展開するとともに、学校や水道施設の耐震化、雨量集中監視システムの機能更新、消防車両・装備等の充実、消防団の活性化、消防・救急無線のデジタル化などにより、防災能力の向上を図ります。

また、市民、事業者、警察など関係機関等との連携による防犯対策の強化を図るとともに、交通安全のための道路改良を実施するなど、市民生活の安全性確保に取り組みます。

さらに、清潔で快適な生活環境の実現、市民の身体及び財産の安全の確保並びに健康への影響の抑制につながるよう、路上喫煙対策にも取り組みます。

#### ■ 自主防災組織の育成事業

大規模災害による被害を最小限に抑制するためには、自助・共助を基本とした取り組みが重要であり、自主防災組織等を対象に「防災士」養成研修を実施し、地域リーダーの育成に取り組みます。

また、集中豪雨時等に市民の迅速、かつ円滑な避難を実現するため、避難勧告等の発令及び伝達に関する「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成します。

## ■ 予防広報推進事業

防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の設置、維持管理及び危険物施設の危険物の貯蔵、取扱い並びに防火管理状況に対する実効的な違反是正の徹底を図ります。

また、火災その他災害の未然防止と火災予防思想の普及を図るため、あらゆる機会をとらえ、各種広報活動を積極的に展開するとともに、住宅用防災機器等の設置推進に努め、災害に強いまち、人づくりをめざします。

## ■ 小・中学校施設耐震化事業(幼稚園含む)

子どもたちが安全・安心に学校(園)生活を送ることができるよう、国の補助制度等も活用しながら、引き続き学校施設の耐震化を進めます。

## ■ 八尾市水道ビジョンの推進

市民生活に不可欠なライフラインである水道水の安定供給確保のため、八尾市水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化を進めます。また、大阪府の水道料金改定の動きに合わせ、本市の水道料金のあり方を検討し、見直しを行います。

## ■ 雨量集中監視システム更新事業

近年頻発する局地的集中豪雨等の対策として、市内全域の降雨情報を迅速かつ確実に取得できるよう雨量集中監視システムの更新を行うとともに、市内平地部に設置している雨量計を、山手地区の高安及び南高安コミュニティセンターに増設し、水防活動の体制強化を図ります。

## ■ 消防資機材整備事業

迅速、的確な消防活動体制を確立するため、はしご車などの消防車両、装備等について耐用年数及び省力化を考慮した更新計画に基づき、増強・整備します。

## ■ 消防団活性化事業

地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、高齢化の進む消防団への青年層の入団を促進するとともに、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等の充実に取り組みます。

## ■ 消防・救急無線デジタル化事業

消防体制に万全を期すため、災害時における重要な情報伝達手段である消防・救急無線について、平成28年5月を期限とするデジタル化に必要な整備等を行い、個人情報保護や消防・救急通信の高度化に対応するとともに、迅速かつ円滑な消防・救急活動の実現を図ります。

## ■ 地域安全推進事業

「八尾市地域安全条例」及び「やお安全安心憲章」の理念に基づき、市民・事業者、警察など関係機関等との連携を図りながら、安全・安心なまちづくりを進めるため、防犯計画の策定及び防犯診断を行います。

## ■ 交通安全施設等整備事業

子どもからお年寄りまで誰もが安心して出歩くのが楽しくなる環境づくりに向け、すべての人々が円滑に通行できるバリアフリーの整備を行うとともに、様々な交通安全対策や道路改良を実施し、引き続き交通事故の防止・交通の円滑化を図ります。

## ■ 路上喫煙対策

「(仮称)八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例」の理念である清潔で快適な生活環境の実現、市民の身体及び財産の安全の確保、並びに健康への影響の抑制につながるよう、路上喫煙の実態調査、喫煙マナーについての啓発活動及び指導を実施します。

また、市民等、事業者及び市が、路上喫煙マナーの向上について、地域のまちづくりとして、共に考え推進できる体制を構築します。

すべての子育て家庭が、安心して子育てできる環境づくりに向け、保育所待機児童の解消と、きめ細かな保育サービスを行うことができるよう、私立保育所（園）の整備を進めます。さらに、在宅で子育てをしている家庭への支援、地域における子育てへの支援により、育児への不安を軽減するとともに増加する児童虐待を未然に防ぐことができるよう、つどいの広場の拡充、地域子育て支援センターによる支援、児童虐待防止ネットワークの充実に取り組みます。

#### ■ 保育所整備計画推進事業

保育所待機児童の解消と保育所（園）における多様なサービスに対応できるように、私立保育所（園）の設置、増改築を進めます。また、八尾市児童福祉審議会の答申を受け、今後の保育所整備についての検討を行います。

#### ■ つどいの広場事業

乳幼児を育てている保護者の子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、身近な地域で保護者と子どもが気軽に集い、交流し、育児相談等ができる場の提供を進めます。

#### ■ 地域子育て支援センター事業

核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、近年、一人で孤立して子育てについて悩みを抱えている親の存在などが問題となっています。こうした環境の中で子育ての不安を取り除き、児童虐待を予防するため、在宅で子育てをしている家庭への支援、地域における子育てに関する支援などを進めます。

#### ■ 児童虐待防止ネットワーク事業

近年急増している児童虐待問題に対して、子どもに関わる機関が連携し、虐待の発生子防、早期発見及び子どもとその家庭への支援策を検討し、対応することにより、子どもの権利の擁護及び児童福祉の向上を図ります。



すべての人権が尊重され、ともに支えあう社会の実現をめざし、中間年を迎える「八尾市人権教育・啓発プラン」について、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、「八尾市男女共同参画推進条例」の制定を契機とし、男女共同参画への取り組みをより一層進めます。また、国際平和に向けた他都市との連携を深めます。

地域福祉の充実に向けては、市民との協働により地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進行管理を行うほか、「自助・共助・公助」の計画理念の実践として、ひとり暮らしの高齢者に対する見守りネットワークの構築に向けた取り組みを充実し、「簡易心身障害者通所施設」及び「小規模通所授産施設」等の障害者自立支援法に基づく事業への移行支援を引き続き行います。また、市民が安心して日々の生活を送ることができるよう、がん検診等の健康増進事業や、特定健康診査・特定保健指導事業により市民の健康の維持増進を図ります。

本年2月に60周年を迎えた市立病院は、昨今、全国的に地域医療の危機が叫ばれるなかにおいても、市民の生命と健康を守る地域の中核病院としての役割を果たしていきます。このため、小児医療、周産期医療などの市民に求められている医療を提供するとともに、「がん診療拠点病院」として、さらなるがん医療の充実・強化と健診事業の充実を図ることにより、一層市民に信頼され、親しまれる病院となることをめざします。

#### ■ 八尾市人権尊重の社会づくり推進事業

「八尾市人権教育・啓発プラン」の中間年にあたる平成22年度は、これまでの取り組みの成果を検証し、社会状況の変化等に対応するため、同プランの中間見直しの検討を行い、市民との協働の取り組みを大切にしながら、より一層、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。

#### ■ 男女共同参画施策推進事業

男女があらゆる分野に参画し、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かちあう男女共同参画社会の実現をめざして、シンポジウムを開催すること等により「八尾市男女共同参画推進条例」の周知と条例に謳われる理念の浸透を図るとともに、「第2次やお女と男のはつらつプラン」のさらなる推進を行うべく、その拠点となる新たな男女共同参画スペースにおける市民の交流・学習・情報提供・相談機能の充実を図ります。

#### ■ 平和意識の啓発事業と国際平和

本市では、昭和58年に非核・平和都市宣言を行い、以来、市民とともに様々な啓発事業を実施してきましたが、引き続き市民の平和意識の向上に努めます。また、国際的な核兵器廃絶に向けた期待が高まる中、本市も平和市長会議に加盟し、核兵器のない平和な世界の実現をめざし、他都市と連携した取り組みを進めます。

## ■ 地域福祉計画推進事業

「第2次八尾市地域福祉計画」及び社会福祉協議会策定の「第2次八尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の進行管理をあわせて行う推進会議を設置し、市民との協働による地域福祉の推進をめざします。

## ■ 地域における見守りネットワークの構築(孤独死防止事業)

高齢化社会が進行し、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加する中、地域とのつながりが希薄化するなど、高齢者等が地域社会から孤立することが多くなっています。この孤立を解消するために関係各課や関係機関との連携をより一層図るとともに、地域での見守り体制の構築に努め、孤立しやすい集合住宅に対応できる見守り活動等の実施地域の拡大を行い、社会問題ともなっている孤独死防止につなげます。

## ■ 自立支援制度推進事業

平成21年3月に策定した「第2期八尾市障害福祉計画」の推進に取り組むとともに、同計画の目標値達成に向けた取り組みとして、「簡易心身障害者通所施設」及び「小規模通所授産施設」等が障害者自立支援法に基づく事業へ円滑に移行できるように、引き続き支援等を行っていきます。

## ■ 健康増進事業(がん検診等)及び健康づくり推進事業

がん検診、骨密度検査、歯科健診、肝炎ウイルス検診等、健康増進法に基づく健康診査を委託医療機関や保健センター等において実施し、がんや生活習慣病等の早期発見や予防により、市民の健康の維持増進をめざします。

また、生活習慣病の増加や壮年期死亡等の健康課題への対応や健診(検診)受診率向上に向けた健康施策を進めるとともに、市民・地域・関係団体と連携・協働した健康づくりを推進します。

さらに、これらの基本計画である「健康日本21八尾計画」の最終年度にあたることから、現計画の最終評価を行うとともに、次期計画の策定を進めます。

## ■ 保健事業(特定健康診査・特定保健指導事業)

高齢化の進展や生活習慣病による医療費の増加が懸念される中、医療費の適正化をめざし、国民健康保険被保険者の健康増進を図るため、引き続き特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、昨年実施した未受診者に対するアンケート結果をふまえ、更なる受診率の向上に努めます。

## ■ 地域医療の充実

市立病院は、地域の中核病院として、高度医療、救急医療、周産期医療、小児医療など地域医療ニーズに応えるため、医療体制や機能を充実させ、市民に安心・信頼される医療の提供に努めます。

また、がん診療拠点病院としての医療の充実はもとより、がん相談支援センターでの相談や市民医療公開講座等に取り組み、その一環として、開院60周年を契機に、「がん」をテーマとした記念講演会を開催し、がんに関する新しい情報と正しい知識を発信します。



## ■ 八尾市の財政状況

---

### ● 平成 22 年度 八尾市一般会計、特別会計及び企業会計の状況

---

平成 22 年度の市全体の予算規模については、1,770 億 3,615 万 1 千円で、対前年度 47 億 1,112 万 7 千円の増、率で 2.7%の増となっています。

一般会計は、総額 899 億 8,131 万円となり、対前年度 42 億 8,225 万 2 千円の増、率で 5.0%の増となっています。

歳入面では、景気の低迷により市税収入が大幅に減収するものの、地方財政収支の悪化に対処するため、交付税等の国の予算が増額されたことに伴い、地方交付税等において増収を見込み、歳入一般財源全体では、ほぼ前年度並みを確保しています。

一方、歳出面では、平成 22 年度より子ども手当が創設されたことや生活保護費などの増により、扶助費において対前年度約 50 億円の増と大幅に増大しており、予算規模が大きくなっている要因となっています。

特別会計では、国民健康保険事業及び介護保険事業における保険給付費などの増、また、後期高齢者医療事業における広域連合への納付金の増により、それぞれの特別会計は、対前年度増となっています。

一方、公共下水道事業における流域下水道事業費の減、老人保健事業における医療諸費の減、財産区特別会計における地区財産区費の減により、それぞれの特別会計は、対前年度減となっています。

企業会計では、病院事業での医業費用及び建設改良費の減などにより対前年度減となっており、水道事業においても、建設改良費で増となるものの営業費用の減により、対前年度減となっています。

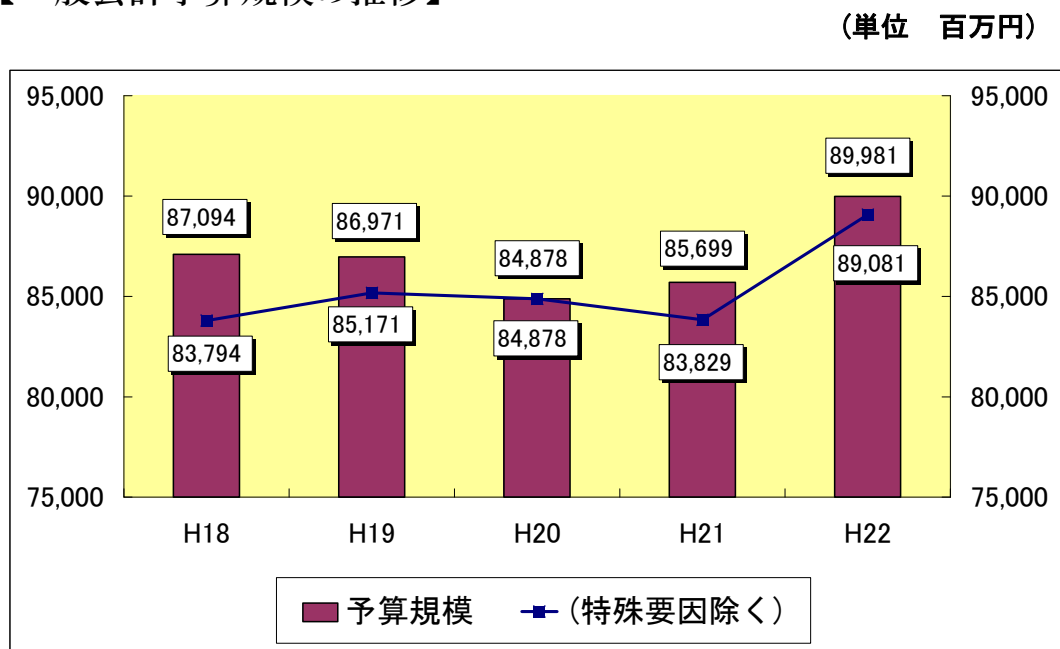
平成 22 年度予算につきましては、限られた財源の中にあっても、市民生活を支えることを基本とし、地域分権を進めていくという思いを持って、重点事業を初めとする各種行政サービスについて、国の施策とも連動しながら積極的な展開を図る予算としています。

## 【平成 22 年度各会計別予算額】

(単位:千円、%)

	平成22年度 A	平成21年度 B	対前年度 増減額 (A-B)	
			増減額	増減率
一 般 会 計	89,981,310	85,699,058	4,282,252	5.0
特 別 会 計	67,916,386	67,092,440	823,946	1.2
国民健康保険事業特別会計	32,454,458	32,012,038	442,420	1.4
公共下水道事業特別会計	13,701,199	14,084,077	▲ 382,878	▲ 2.7
老人保健事業特別会計	38,355	247,136	▲ 208,781	▲ 84.5
財産区特別会計	3,300	4,354	▲ 1,054	▲ 24.2
介護保険事業特別会計	17,268,334	16,699,119	569,215	3.4
後期高齢者医療事業特別会計	4,450,740	4,045,716	405,024	10.0
企 業 会 計	19,138,455	19,533,526	▲ 395,071	▲ 2.0
病院事業会計	11,035,005	11,392,453	▲ 357,448	▲ 3.1
水道事業会計	8,103,450	8,141,073	▲ 37,623	▲ 0.5
全 体 合 計	177,036,151	172,325,024	4,711,127	2.7

## 【一般会計予算規模の推移】



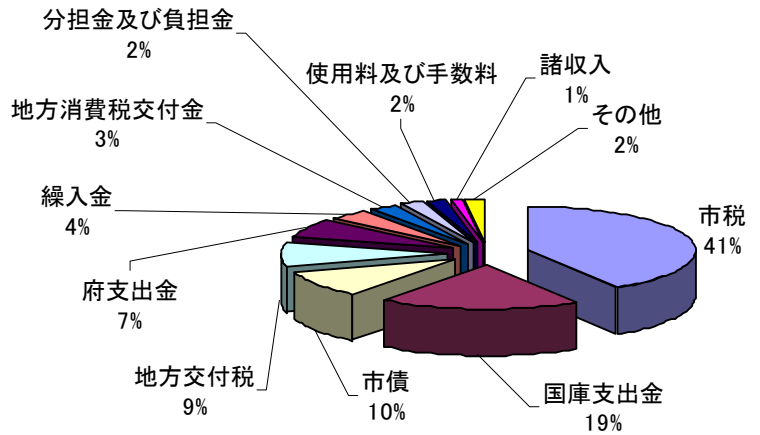
※特殊要因

H18 借換債 3,300      H19 借換債 1,800      H20 特殊要因なし  
 H21 借換債 1,870      H22 借換債 900

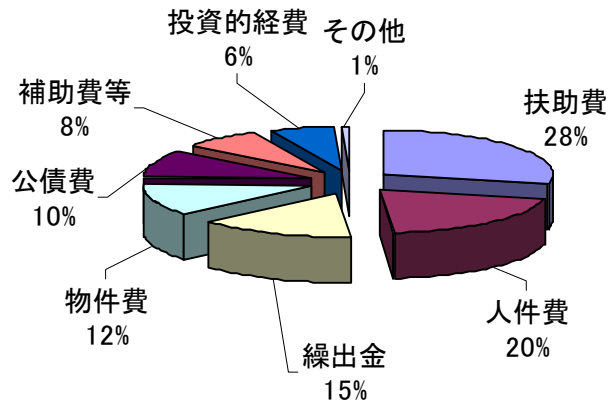
※借換債・・・既存の市債の借換のために発行する市債のこと。  
 実質的な歳入歳出規模を明確にするため特殊要因として除く。

## ● 平成 22 年度 一般会計当初予算の概要

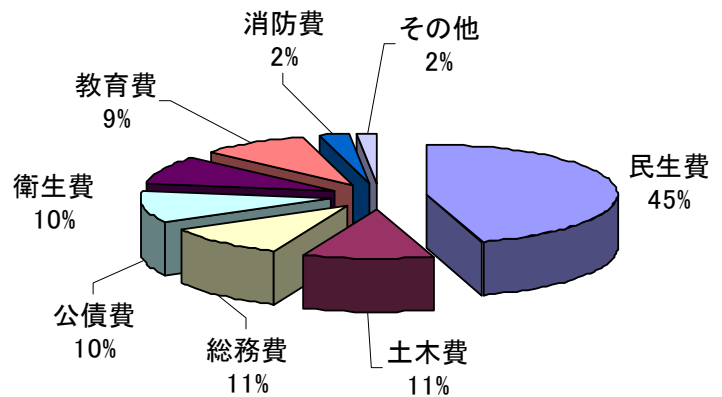
歳入 (単位：千円)	
市税	36,970,000
国庫支出金	17,433,609
市債	9,054,000
地方交付税	8,130,000
府支出金	5,900,247
繰入金	3,510,389
地方消費税交付金	2,520,000
分担金及び負担金	2,010,291
使用料及び手数料	1,629,677
諸収入	987,156
その他	1,835,941
合計	89,981,310



歳出 (性質別) (単位：千円)	
扶助費	25,514,242
人件費	18,195,273
繰出金	13,424,868
物件費	10,605,232
公債費	9,236,965
補助費等	6,823,222
投資的経費	5,336,412
その他	845,096
合計	89,981,310



歳出 (目的別) (単位：千円)	
民生費	40,719,923
土木費	10,117,066
総務費	9,435,066
公債費	9,236,965
衛生費	8,455,202
教育費	8,256,108
消防費	2,137,420
その他	1,623,560
合計	89,981,310



# ■ ■ む す び

市長就任以来、この3年間においても、財政の危機的状況、地方分権の進展など、本市を取り巻く状況は、めまぐるしく変化してきました。

特に昨年は、政権に大きな変革がありました。今後、国の政策や地方の税財政制度等が大きく変化することも予想されますが、この変革は、国民一人ひとりが、主権者としての認識を新たにした瞬間でもあったのではと考えております。

「地域主権」を掲げる新政権のもと、各自治体の発展は、これまで以上にその自治体の経営能力の差で大きく左右されることが予測されますが、こうした流れの中であって、市民に最も身近な行政として知恵をしぼり、工夫を凝らし、まちの魅力を高め、発信する。さらには、他の自治体と積極的に競い合い、厳しさを増す行財政運営の中においても、常に時代の変化を見据え、確かな舵取りをしていくことこそが、私に与えられた使命であると考えております。

私はこれまでも、職員に対して、従来の発想にとらわれず、チャレンジ精神とコスト意識を持って行財政運営に臨むよう、機会をとらえて呼び掛けてまいりました。その結果、限られた時間の中で、現在の課題にどう取り組めばよいのかなど、自主的・積極的な姿勢が見られるようになり、職員の意識の変化に手ごたえを感じているところであります。

坂本龍馬は、“小さな魚でさえ、大きな蓮の葉を動かす”という意味の「遊魚動緑荷（遊魚緑荷を動かす）」という言葉を残しています。

私は、何事もがんばってやれば、地域から国を、さらには、世界をも動かすことができるかと信じております。

私が先頭に立ち、職員一丸となり、市民や地域と協力・連携し、共に汗をかき前進すれば、住んでよかったと実感していただける魅力あふれる「元気で新しい八尾」を必ずや実現できるとの確信を胸に、引き続き、情熱と誇り、スピード感を持って市政を運営してまいります。

「元気で新しい八尾」に向けた取り組みを着実に実施していくには、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解、ご協力をいただかなくては到底達し得ないものであります。これからの市政運営にあたりまして、より一層のご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 平成22年度 市政運営方針

---

平成22年(2010年)2月発行

発行者 八尾市 政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3816(直通)

FAX 072-993-5944

E-mail [seisakusuisin@city.yao.osaka.jp](mailto:seisakusuisin@city.yao.osaka.jp)

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 H21- 118

---